

[様式2]

杉並区立 神明 中学校

令和7年度 サッカー 部の活動指針・活動計画

令和 7 年 4月 25 日

1 指導体制

顧問教諭等氏名	
顧問	林 佳奈子
顧問	
顧問	
顧問	

外部指導者氏名	資格等や経験	頻度
池田 翔太	JFAA 級指導者ライセンス	週 4回
肥田 一晃		週 4回
藤川 圭介		週 4回

2 部員数 1年生 7人 2年生 6人 3年生 6人 合計 19人
(令和6年4月現在)

3 年間目標

- (1) 学校の教育目標を受けた目指す生徒像
 - ・本校の教育目標である「自主・自律」を受け、自ら率先して行動し、計画的に鍛錬をし続けることのできる生徒
- (2) 地域との協働や文化の創造を目指す生徒像
 - ・近隣小学校の小学生と合同練習を行い、生徒自身が小学生に教える経験を通して、さらに自らの考え方や技術を深めることができる生徒。
 - ・地域の大人が参加しているサッカークラブと合同練習を行い、技術だけでなくサッカーに取り組む姿勢を含めて学べる機会にできる生徒。

4 活動指針

- (1) 自ら考え、自ら行動する
 - ・練習や試合においては、準備から片付けを含めて指導者が指示をするのではなく、生徒の中で役割分担をして、生徒自身が考えて行動できるようにする。
- (2) 学校生活を大切にする
 - ・部活動の練習や試合もあるが、なによりも学校生活の中での授業や当番活動を大切にする。そのため、積極的に専門委員や実行委員として活動し、その経験をサッカーにも生かす。
- (3) 目標をもって、計画的に取り組む
 - ・自らが目標をたて、それに向かって今なにが必要なのかを考えて、それを実行できるようにする。そうすることで、サッカーで培った力を自分の生活に生かすことができる。

5 指導内容・方法

- (1) 生徒(選手)が自ら考えるための指導
 - ・生徒の自主的な活動を基本とするため、すぐに指示を出すのではなく、生徒自身に課題を提示して、どうすれば解決できるのかを考えさせる指導をする。その際、生徒と共に考え、粘り強く取り組む姿勢を見せることで生徒にも考えることが楽しいと思えるようにする。

(2) 体罰・暴言などのない指導

- 複数の指導者で指導を行っているので、指導計画を立てるとともに指導の振り返りを行い、よりよい指導ができるよう研鑽を積む。その中で、指導者の中で「体罰・暴言の禁止」を確認しながら話し合う。また、上級生が下級生に教えるときなどの、生徒同士の指導においても、暴力や暴言はあってはいけないことを繰り返し伝え、間違った言動があった時にはその場で指導する。

(3) 外部指導員の活用

- 本校サッカー部では、10年以上前から保護者や卒業生が指導者となりサッカー部を運営している。それにより、顧問の負担が軽減されるとともに、一貫した指導が展開できている。毎回の練習指導や試合でのベンチワークを外部指導員にお願いすることで、部活動が運営しているという現状である。

6 活動計画

(1) 活動日：月・木・金・土・(日)

※公式戦があるときは、日曜に活動する。

(2) 活動時間： 平日 16:00～18:00 (2時間)

休日 13:00～16:00 (3時間)

(3) 休養日：火・水・日曜日

(4) 年間活動予定

学 期	月	内 容
1 学期	4	新入生歓迎会での部活動紹介
	5	杉並区夏季総合体育大会
	6	杉並区夏季総合体育大会
	7	練習試合
	8	研修大会、審判講習会
2 学期	9	新人大会
	10	練習および練習試合
	11	神明カップ
	12	冬季研修大会 (Tリーグ)
3 学期	1	冬季研修大会
	2	冬季研修大会
	3	練習および練習試合

(5) 参加予定大会

- ・中体連杉並区夏季総合体育大会（5月上旬～6月中旬）
- ・杉並区新人大会（9月中旬～10月中旬）
- ・東京都冬季研修大会Tリーグ（12月下旬～2月下旬）